

赤字削減・解消計画について

1 基本的な考え方

- 国保財政を安定的に運営していくためには、原則として、必要な支出を保険料や国庫支出金等により賄うことにより、国民健康保険特別会計の収支を均衡させることが重要
 - 決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入や前年度繰上充用が行われている現状
- ⇒ 国保運営方針で赤字削減・解消に向けた方向性を定め、国通知に沿って、赤字削減・解消を計画的に進めるべきこととしている。

(1) 削減・解消すべき赤字

- 一般会計繰入金(法定外)のうち、決算補填等目的の額
- 前年度繰上充用金のうち、対前年度新規増加額

なお、赤字額の特定においては、単年度実質収支差額の黒字を勘案するものとする。

(2) 赤字削減・解消計画を策定する市町村

前年度決算において、削減・解消すべき赤字が発生した市町村であって、翌年度までに赤字の解消・削減が見込まれない市町村

(3) 赤字削減・解消計画の公表

国等において給付と負担の見える化が強く求められており、**保険者努力支援制度の評価指標に位置づけられたことを踏まえ、県において赤字削減・解消計画を公表する。**

2 決算補填目的等の法定外一般会計繰入の状況

区分／年度			平成29年度決算		平成30年度決算	
			金額(千円)	保険者数	金額(千円)	保険者数
一般会計繰入金(法定外繰入)計			17,845,886	48	15,386,716	48
決算補填等以外の目的			10,723,461	48	9,717,220	48
決算補填等目的	決算補填目的	保険料収納不足等	0	0	0	0
		医療費増加	444,632	1	—	—
	保険者の政策	保険料負担緩和	6,563,291	31	5,606,338	28
		地方単独の保険料軽減	50,583	2	61,736	2
		任意給付に充てるため	492	1	1,422	1
	過年度の赤字	累積赤字補填	0	0	0	0
		公債費等、借入金利息	63,427	1	0	0
	計			7,122,425	32	5,669,496

3 市町村国保における単年度収支の状況

年度	全 体		単年度収支差黒字		単年度収支差赤字			
	保険 者数	金 額 (千円)	保険 者数	金 額 (千円)	保険 者数	金 額 (千円)	うち前年度繰上充用	
							保険 者数	金額(千円)
28	54	5,485,290	37	6,330,174	17	▲844,884	1	▲1,057,021
29	54	8,235,783	36	8,909,582	18	▲673,799	1	▲750,327
30	54	▲9,765,951	8	1,001,846	46	▲10,767,797	1	▲787,166

4 赤字削減・解消計画の策定状況

県計画	対象 市町 村数	左の内訳			
		市町村計画の期間 (6ヵ年分)	市町 村数	赤字額計	備考
2018年度 (平成30)	31	2018～2023年度 (平成30～令和5)	31	2016(平成28)年度 11,378,053千円	2017(平成29)年度新規策定(+31)
2019年度 (令和元)	32	2018～2023年度 (平成30～令和5)	31	2016(平成28)年度 11,378,053千円	2017(平成29)年度計画継続(±0)
		2019～2024年度 (令和元～令和6)	1	2017(平成29)年度 390,808千円	2018(平成30)年度新規策定(+1)